

主な内容

本号は12頁です

- 平成8年第2回市議会定例会
- 山口県知事選挙
- 山口新能

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/山口印刷工業株式会社

●市民憲章 昭和46年9月1日制定

- 1 自然を大切にし、美しい環境を守りましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、生活を豊かにしましょう。
- 1 きまりを尊び、良い風習を育てましょう。
- 1 郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。



山口の海にはじける笑顔

貝類を採集、観察することによって自然環境の保護と命の大切さについて学び、またふるさと山口の美しい自然に親しもうと、6月16日、秋穂二島的美濃ヶ浜で科学教室「海辺の生き物（貝類）と親しむ会」が開かれました。梅雨の合間の晴天に恵まれ、親子連れ約30人がスコップなどを手に海辺の生態をじっくり観察。子どもたちは、講師の話を聞いた後、さっそく砂浜や岩場に駆け出し、きれいな貝、珍しい貝を見つけるとは、歓声をあげていました。

7/1

1996年 No.1175

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。



市の木イチョウ



市の花キク



市の花木キンモクセイ

平成八年第二回市議会(定例会) 補正予算など十二件を上程

平成八年第二回市議会(定例会)が六月十日から二十五日まで十六日間の日程で始まりました。

上程された議案は、予算関係が二件、条例五件、事件議決五件、合わせて十二件です。

市議会の初日に佐内市長は、次のように市政の概況報告を行いました。



報道部長 小郡本宮と市長佐内執行部協議の開始について発表

市政概況報告

平成七年度一般会計の 決算見込みについて

先般、出納閉鎖を終えまして、ただいまその計数整理をいたしておりますが、歳入総額四百二億四千余万円に対し、歳入歳出差引き九億四千五百八十余万円となり、繰越明許費に係る繰越財源三億二千二

小郡町との合併に係る 執行部協議を新たに開始した ことについて

去る四月二十五日に小郡町長が来庁され、建設計画及び財政計画に関する執行部協議を開始して欲しい旨の要請がございました。

やまぐち情報文化都 市基本計画について

平成五年四月に策定いたしました「やまぐち情報文化都市基本計画」につきましては、中核都市としての豊かな都市的サービスの提供とともに、人口定住等の推進を目的とする情報・業務・文化ゾーン

の形成を図るため、中央公園、ニューメディアプラザ山口を中心とする約二十九ヘクタールについての整備方針等を明らかにしたものでございます。この計画の策定に当たりましては、市議会の特別委員会において三年ローリングで事業

定合併協議会での協議を前提とすることや、双方の執行部が共同して事務的な調整を必要とすることなどにつきまして、共通の認識がありましたこと、早く了承

したことから、早く了承いたし、現在、山口・小郡合併問題検討協議会を設置し、実務担当者での協議を重ね、計画書の作成を進めてい

内容等の検討を行うよう申し入れをいただいたところでございます。

今日まで、基本整備及び(仮称)文化交流プラザの事業着手に向けて関係者と諸調整を進めてまいりましたところでございますが、計画策定後おむね三年を経過いたしましたことから、昨年度からフォローアップに取り組んできたところでございます。

今回のフォローアップに伴う当計画の主な変更については、三点申し上げますと、まず、人口及び業務に関するフレームについて、誘導人口を七千三百人から四千五百人に変更し、これに伴い業務床も十五万平方メートルから九万平方メートルに縮小いたしております。

二点目といたしまして、土地利用計画の見直しについては、居住機能の位置付けを明らかにするとともに、住宅系市街地を拡大する等の所要の変更をいたしております。

三点目といたしまして、初動整備する開発地区Iの整備方針の明確化でございますが、この地区にNHKを位置付けるとともに、(仮称)文化交流プラザの一機能として検討しております。また、中央公園内のプラザ隣接地を整備することとしたところでございます。

昨年十一月二十六日に発生 した古銭盗難事件のその後の 状況及び対応について

これは、展示中の古銭百七十五点が盗難に遭ったものでございますが、逮捕された犯人の自供により売りさばき先の古銭商四店が確認され、被害者である本市に無償還付のご意向をいただき、六十七点がこの度無事戻ってまいりました。

また、既に古銭商から個人に売却されておりました一点は、無償還付とはまいらず、古銭商の売買価格相当額で買戻しをいたしましたところでございます。なお、皇朝十二銭の一部を含む残りの百七点につきましては、残念ながら所在の確認ができない状態でございます。

現在、これら復帰いたしました古銭に新たに購入したものを加え、展示をいたしているところでございます。

このような事件の再発防止対策につきましては、警備会社と綿密な協議を行い、犯人の侵入した排煙窓に格子を取り付けるとともに、機械警備の充実・強化の対策を講じております。また、他の施設につきましても再点検を行い、今後このような事態が起ることのないように留意いたしているところでございます。

- 1日 社会を明るく運動・青少年健全育成パレード(亀山公園・市民会館)▽親子ふれあい教室(スポーツの森)
- 3・10日 親子ふれあい教室(サンフレッシュ山口)
- 5日 おはなし会(児童文化センター)
- 6日 七夕キラキラフェスティバル(児童文化センター)
- 11日 リフレッシュスポーツカレッジ「ボウリング」(県体育館)
- 13日 子ども映画会(児童文化センター)▽文化財市内探訪会「平川地区の文化財を訪ねて」(平川地区)
- 14日 ソフトバレーボール交流大会(サンフレッシュ山口)
- 16日 シルバー人材センター入会説明会(山口しあわせプラザ)
- 20日 山口祇園祭(八坂神社 ほか27日)
- 23日 1歳6か月児健康診査(市保健センター)
- 24日 市民無料法律相談(白石公民館)▽市民総踊り(商店街ほか)
- 24・26日 1歳6か月児健康診査(山口南総合センター)
- 26日 山口市民大学講座 講師 小沢昭一(市民会館大ホール)
- ▽山口薪能(野田神社能楽堂)

八月四日 山口県知事選挙

いっの一票 あつの300 生む力

任期満了による山口県知事選挙が八月四日（日）に行われます。

この選挙は、これからの四年間、私たちの生活とかかわりのある県政を託す人を選ぶ大切な選挙です。

選挙の主役はあなたです。政治に無関心と言わず、自分の一票で、明るい未来が築かれる政治の実現のため、こぞって投票しましょう。

投票できる人

○年齢 昭和五十一年八月五日までに生まれた人

○居住条件 平成八年四月十七日までに転入届をし、山口市の住民基本台帳に登録され、引き続き現在市内に住んでいる人

〔注〕平成八年四月十八日以降に山口市に転入届けをされた人は、山口市では投票できません。ただし、前住所が山口県内他市町村でその市町村の選挙人名簿に登録されているれば、前住所地で投票することができません。

この場合、証明書が必要となりますので、選挙管理委員会（☎22-4111）へおたずねください。

投票時間

投票時間は、午前七時から午後六時までです。

投票所入場券

投票所入場券は、はがきで郵送します。はがき一枚で二人分の入場券となっていますので、切り離して投票所に持参してください。

万一入場券を紛失された場合は、投票所の係員に申し出なければ投票できません。

投票所

投票所は、お届けする入場券をよく確かめてください。最近、市内転居をされた人の投票所は、次のようになります。

○七月五日までに市内転居の届け出をされた人は、新住所地の投票所になります。

○七月六日以降に市内転居の届け出をされた人は、前住所地の投票所になります。

投票所の変更

大内第四投票所が、小野公民館から菅内幼稚園に変わります。

代理投票

身体が不自由で字が書けない人は、代理投票ができます。代理投票は、投票する人に代わって、補助者が投票用紙に記入するものです。（投票の秘密は守られます）

不在者投票

投票日に、仕事や入院など法で定められたやむを得ない理由で、投票所に行くことができない人は、不在者投票ができます。

☆不在者投票ができる場所・期間および時間

■市役所 七月十八日（木）から八月三日（土）まで
午前八時三十分から午後五時まで（土曜日・日曜日と祝日も受け付けます）

■出張所 七月十八日（木）から八月二日（金）まで
午前八時三十分から午後五時まで（ただし、土曜日・日曜日と祝日はできません）

※不在者投票をされる場合は、印鑑と投票所入場券をお持ちください。

このほか、病気で入院されている人、老人ホームなどに入所されている人は、病院や

老人ホームなどでも不在者投票ができます。この場合は、病院・老人ホーム等に問い合わせてください。（左表）

開票

即日開票で、八月四日午後

問い合わせ

七時四十五分から山口県体育館（中園町）で行います。詳しくは、市選挙管理委員会事務局（市役所一階 ☎22-4111）へ

指定を受けている近くの病院・老人ホーム

国立湯田温泉病院、山口赤十字病院、済生会山口総合病院、山口病院、吉南病院、仁保病院、佐々木外科病院、山口若宮病院、柴田病院、山口リハビリテーション病院、県立中央病院、防府温泉病院、小郡第一総合病院、林病院、小郡まきはら病院、山口大学医学部附属病院、シーサイド病院、国立療養所山陽荘病院、阿知須共立病院、阿知須同仁病院、山口幸楽苑、老人保健施設日吉台、老人保健施設みのり苑、老人保健施設あいあい山口、老人保健施設ニューライフあじす、老人保健施設防府幸楽苑、福寿園、梅光苑、サンライフ日吉台、温泉ホーム日吉台、よしき悠々苑、山口あかり園、日吉台ケアハウス、山口秋徳園、白松苑ほか

中尾口交差点で交通指導

緑ヶ丘自治会では、地区の東側を通る国道435号が整備され、交通量が増えたため、同自治会の有志の方々が交通安全活動推進ボランティアグループ（代表者・岩崎渥美さん）を結成。メンバーは岩崎渥美・田中道忠・厚東良夫・長嶺寛三・吉岡達夫の皆さん。交代で、中尾口交差点に立哨されます。

岩崎さんは「道路がよくなくて車が増え、猛スピードで走る車が多い。幸いなことにまだ事故は起こっていないが、立哨しているだけで効果があると思います。立っていると目の前でスピードを落とす車があるんですから…。私はあくまで人間広告塔としての役に徹したい。特にお年寄りの横断には気をつけたいですね」と話されました。最初からあまり無理せず、月一回のペースで立哨をしていく予定だそうです。



夏の交通安全健民運動 7月11日～20日

夏になると注意力の減退による居眠り運転など、毎年重大事故が多く発生し、また、若年者による暴騒音などの迷惑運転があつてを絶たない時期でもあります。交通安全意識の高揚と交通道徳を普及徹底し、正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、市民総ぐるみで交通事故の防止につとめましょう。

※重点目標は

☆「スピードダウン運動」の徹底

スピードの出し過ぎによる危険性を重視し規制速度・安全速度を守るようにしましょう。

☆若年運転者による無謀事故の防止

若者にスピードの出し過ぎや信号無視、わき見運転などの危険性や交通ルールを守るように訴えましょう。

☆子どもと高齢者の交通事故防止

歩行者、特に子どもと高齢者に正しい通行の方法を指導し、保護誘導活動を行いましょ。

ふれあいと 対話が築く 明るい社会

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



第46回“社会を明るくする運動”
主催：法務省
社団法人 全国保護観察所

うな軽い気持ちや、興味本位といった単純な動機から行われる非行が、全体の七十パーセントを占めています。これら背景には、享樂的、利己主義的な社会

ふれあいと 対話が築く 明るい社会

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

犯罪や非行のない社会の実現は私たちみんなの願い。この明るい社会を作るためには、犯罪や非行を起させない環境づくりとともに、立ち直ろうとしている人たちが社会が受け入れ、援助の手を差しのべることが大切です。七月は「社会を明るくする運動」強調月間として、全国的に様々な活動が展開されます。

社会を明るくする運動とは？

「社会を明るくする運動」は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。山口市においては、七月一日の啓発パレードや募金活動などが行われます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

「遊び」感覚の非行

近年、非行の一般化が進み、資質の面でも、環境の面でも、比較的問題の少ない少年による非行が広がりつつあるといわれています。非行の内容を見ると、万引き、自転車盗などが多く、この程度のこととは他の人もやっているというよ

風潮や、地域社会における人間関係の希薄化、家庭における「甘やかし」などがあると考えられます。

これに対しては、地域住民の方の理解と参加のもとで、少年に対して強い影響力を持つ家庭、学校、職場、そして地域社会が一体となって、犯罪を引き起こさないような環境を作るとともに、非行に陥った少年の更生を図るための地域に根ざした様々な活動を展開していくことが大切です。

「見て見ぬふり」をしない

非行や犯罪を犯してしまっただ人たちの更生援助活動をしておられる山口市更生保護婦人会会長の松尾操子さんは「非行防止は健康管理に似ています。日頃から気をつけていれば問題は未然に防げるのです。どうしようもなくなくなってから取り組むのではなく、普段から気を配ることが大切です」と話されます。

また、「最近、二十歳前後の少年が中高年の男性を襲う事件が起きていますが、これを『自分には関係がないから』『自分もやられるかもしれない

から…』と見て見ぬふりをしてはいけません。『いじめ』にもいえることですが、無関心であることは問題を放置しているのと同じで、解決にはならないのです。様子がおかしいなどと思った時には、勇気を持って注意するか警察に通報するなどして未然に防ぐ努力をしてもらいたいですね」と地域全体で非行、犯罪のない明るい社会づくりを進めるべきだと強調されました。

募金の報告

平成七年度に「社会を明るくする運動」で協力いただいた金額は、募金と利息を含めて三百七十四万二千四百五十四円でした。どうもありがとうございました。

更生保護について詳しく知りたい方は、山口保護観察所（☎22-13337）までお問い合わせください。

平成7年度募金の支出内訳

山口県更生保護協会負担金	—
募金事務費（町内連合会、出張所）	186,995
「社会を明るくする運動」実施経費	470,318
各団体への配分額	3,085,141
（山口地区保護司会	1,703,141）
（山口更生保護会	340,000）
（山口市更生保護婦人会	462,000）
（山口教誨師会	327,000）
（山口市民生委員児童委員協議会	253,000）
計	3,742,454

単位：円

“社会を明るくする運動” 行事のいろいろ



街頭パレード



講演会



非行問題を話し合うミニ集会



青少年相談



地域の連帯意識を高めるためのスポーツ大会



不良図書を追放運動

もうすぐ本番 祇園祭

山口ならではの文化が、大きく息づく祇園祭。

室町時代、大内氏により京から伝えられたと言われ、

祇園さまと親しまれつづけ、

西の京とともに歩んできました。

祇園祭をまえに、伝統を受け継がれている人びとを紹介いたします。



山口温故知新 祇園囃子伝承者の皆さん

コンコントテトン「太鼓は強弱を！」ピーピーヒヤイトムラ「耳で合わせて」コンコンコンチキチン「かねの人、背筋を伸ばして」。

野田の杜に響くお囃子に、伝承者たちの張りつめた声が交わります。六月七日から能楽堂で始まった祇園囃子の練習。二十四人の伝承者は、能管（笛）、鉦鼓（かね）、締太鼓に分かれ「日和神楽」「立田」「月」の三曲を奏でて



います。

室町時代に京から伝えられたと言われている祇園囃子も、山口では長く途絶えていました。昭和六十三年、山口市観光協会（現山口観光コンベンション協会）と市が、京都市と財団法人菊水鉦保存会に働きかけ、伝承が実現。平成元年の祇園祭で鉦鼓が復活。平成二年から現在の形になりました。

伝承者代表の真庭宗雄さんは「以前の祇園祭には音がありませんでした。本来、みこしという動と、お囃子という静が相まって祇園祭になりました。祭を盛り上げていくのに祇園囃子はかかせないものです。そして、それを伝えていくのは山口市の皆さんです。

私も、たくさんの人たちに分かってもらえるまでお手伝いをします」と熱い思いを込められています。また「伝えていくためには、常に新しさを求めなければなりません。も

新人に教えたりと・・・。今後は、真車山をはじめ、ほかの山車も蘇らせたいですね」と語られました。

今年から仲間入りをした最年少の吉本光君（十一）は「母と兄が（伝承者の中に）いたので、やりたくなりました。難しいのは、かねのふちを続けて叩くところです。今は何よりも楽しくて、お祭の日が楽しみです」と一生懸命。初めてお囃子に挑む石橋清隆さんも「もともと祭が好きで、去年はみこしを担いでいました。お囃子はあまり聞くことがなかったのので、斬新な感じがします。おもしろいですね」と鉦鼓の前に、やる気みなぎりです。

練習を終えた伝承者たちに真庭さんは言われました。「文化は人がつくるものです。山

口の文化をつくるためにも、新しいものに挑戦していきま

しょう」と。そして「心を

合わせよう」。

を

合

わ

せ

あ

い

ま

い

ま

い

ま

い

ま

い

ま

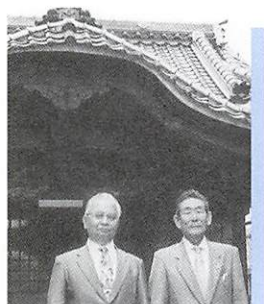
い

ま

い

ま

い



鷺が舞って六百年

鷺の舞保存会

鷺の舞が、山口のまちで舞

い続けられておよそ六百年。

室町時代、大内氏が京都から

祇園社（現八坂神社）を勧請

したころに移したものと考え

られています。簡素で古式豊

かな鷺の舞は、昭和四十八年、

県無形文化財に指定。現在、

県指定無形民俗文化財となっ

ています。

祇園祭の一日目、まず堂の

前町の黒地藏堂前で奉納。そ

の後、頭屋の前、札の辻、八

坂神社、御旅所で舞われます。

堂の前町が鷺の舞の拠点とな

ったのは、京都の有名な地藏

のある壬生から鷺の舞が出て

いたので、山口でも黒地藏の

あるこの地区から出る習わし

となったと言われています。

鷺の舞保存会は、堂の前町

の方々二十五人で構成。会長

の岡村秀夫さんは「伝統を守

ることは、地域の精神的な支

えになっています」、また「祇

園祭の中心的な存在なので、

もつとPRを図りたいですね」

と

と話されました。平成五年には、金沢市で開催の第一回地域伝統芸能全国フェスティバルに参加されています。

昭和二十七年から鷺の舞に携わられている嶋正太郎さんは「何百年と堂の前に家があ

るので、伝統を守るのはごく

自然なことと考えています。

今年も、私がやっている役を

若い人に教えようと思ってい

るところです」とますます伝

承に力を注がれます。

舞は、狛師が鷺を撃とうと

身構えると、少年が小鼓を叩

いて鷺に危険を知らせて助け

るといふもの。鷺は神の使い

と伝えられています。

祇園祭の宵、皆さんでい

しえの山口を見に行かれます

んか。

ん

か

ん

か

ん

か

ん

か

ん

か

ん

か

ん

か

ん

か

ん

か

ん

か

ん

か

ん



祭初日、八坂神社では、浦安の舞に続き、鷺の舞の奉納、みこしの出発の順で進行。山口の夏の夕べ、一心に覚えた四人の舞いで、祇園さまの幕が開きます。

指導は、小方基次さん（八坂神社宮司）と奥さんの京さん。「目で扇を追うように」「お日様が昇ってくる感じですよ」と分かりやすく教えられます。「この舞いを習って、山口の歴史や日本の伝統の良さを感じとってもらえればうれしいですね」と基次さん。当日、前の年に舞った子が見に来ることもあるそうです。

第六回山口薪能 開催にあたって

山口薪能実行委員会

委員長 中山 清次さん

今回の公演から実行委員会の委員長に就任された中山清次さんは、山口薪能への思いをつぎのように語られました。

毛利敬親をまつつてある野田神社、明治維新七十周年を記念して建てられた能楽堂。そこで行われる薪能というこゝに格別の意味をもちたい。



演能をつうじて先人を思い、感謝し合う心として拝観する。夏の風物詩にとどまらず、そういう機会として山口薪能をとらえています。

能は日本の芸能の原点。むつかしいといわれますが、能はもともと神様に奉納するもの。神とともに遊ぶような気持ちで見ればいいのではないのでしょうか。

能の伝統を受け継ぎ、次の世代へ引き継ぐことは、その場で見ると、直に見ることによつてのみ可能です。そういう場を用意することが私たちの務めと思っています。



「第六回山口薪能」が

七月二十六日に野田神社能楽堂で行われます。「能楽堂は市民の財産と思つていきます」と野田神社の真庭宗雄さん。

大内氏の時代から引き継がれている山口市の能文化、現代によりがえつた薪能とその舞台となる野田神社能楽堂をたずねました。

市民の財産 野田神社能楽堂

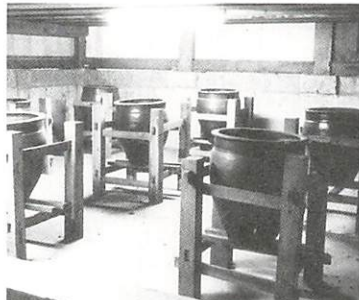
毛利元就をまつる豊栄神社と並ぶ野田神社。ここにもつられる毛利敬親は、藩庁を山口に移転し、その英断によつて県都として発展した現代山口の生みの親といわれています。

野田神社で神霊を慰める神事能が最初に行われたのが明治七年、仮設舞台での能でした。その後、明治十一年に萩城内にあった能舞台と毛利家伝来の能面、能装束が、野田神社に奉納されました。

山口鷲流狂言の始祖、長州藩お抱えの春日家の五代目庄作も明治の中頃から野田神社

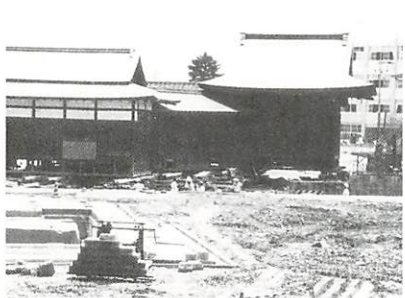
の奉納狂言に参画しています。現在の野田神社能楽堂の創立は昭和十一年、明治維新七十年記念事業として毛利家が野田神社に新築寄贈されたものです。

総ヒノキ造りで室町時代風のすぐれた建築様式。約六メートル四方の本舞台、橋掛は登場・退場用の通路ですが、舞台の一部としても効果的に用いられます。橋掛奥に揚幕が垂れ、その先が鏡の間、演者は大きな鏡の前で面をつけ、装束を整えて出を待ちます。本舞台、橋掛の床下には音響効果のため、直径五十三・高さ五十七センチメートルの瓶が置いてあります。その本格的規模は、厳島神社能舞台な



どと肩を並べる全国でも屈指のものといわれています。

野田神社は昭和四十三年、都市計画事業による道路新設で境内が分断され、能楽堂は野田学園高校のグラウンド横に孤立した状態になりました。平成の時代に入り、これほどの文化遺産を置き去りのままではいけないと、能楽堂の保存、大内氏以来の能文化の復活を求める声が高まり、平成三年八月に野田神社境内の現在地へ引移動し修復工事。九



月七日、記念すべき「第一回山口薪能」が行われました。なお、同年、能楽堂は山口市の有形文化財に指定されています。

大内文化を源流とする 山口の能

観阿弥、世阿弥父子によつて能が確立された室町時代、山口は西の京としてまさに大内文化が絢爛に咲き誇っていました。

郷土史家内田伸さんの第一回山口薪能プログラムへの寄稿「山口と能」には、「大内氏歴代の当主は能を好んだとい、大内氏の氏寺、興隆寺の妙見社二月会には能を奉納するのが例年の行事となつていた」、「大内館でたびたび能舞を催したが、その時は山口の町の男女が多く大内館の庭上に集まり来て見物するのが常であった」と当時の様子が記されています。

「天文二十年（一五五二）八月二十七日、豊後の大友家の使臣を歓迎するため、築山館で能の興行があった」（山口市史。翌二十八日、山口に迫つた陶晴賢の大内義隆への叛逆から大内氏は滅亡します。内田さんは「山口で謡をうたうな」他所者が山口で上手ぶつて謡をうたうと笑われる」という諺があるように、今日まで人々の間で受け継がれてきた山口の能が、大内文化を源流としていると書かれています。

第六回

山口薪能

平成八年七月二十六日

午後六時開演

野田神社能楽堂

（財）山口県文化振興財団助成事業

演目

舞囃子 羽衣 シテ 金春信高

狂言 舟船 シテ 松本 薫

能 道成寺 シテ 本田光洋



道成寺 解説 ここは紀伊の国(現在の和歌山県)道成寺。釣鐘再興の供養に女が現れ、白拍子の舞を見せることを条件に寺に入ることを許されず。白拍子を舞ううちに、隙をみて鐘に近づき(乱拍子)、鐘を落して中へ消えてしまします(鐘入り)。道成寺の僧は、昔、娘に慕われ逃げた山伏を鐘の中に隠したこと、娘は執心のあまり大蛇となって追いかけて、鐘に巻きつき溶かしてしまったことを物語り、白拍子はその娘の怨霊であろうと、祈禱を始めます。やがて鐘が上がり、中から蛇体となった女が現れ、僧たちと激しい攻防を繰り広げます。

第六回山口新能のチケット
正面・脇正面のB席(指定席・六千円)とC席(自由席・五千円)がまだ、たくさん残っています。
野田神社(☎22-0666)へお問い合わせください。

◎規制種別 車両通行止め
◎期間 7月26日17時30分～21時30分



「野外の能楽堂は外の空気が入って、鳥の声が聞こえないのが能。自然といつしよにあります。野田神社の杜を見ながら演じるのを楽しみにして

道成寺シテ(主演) 本道光洋さんが語る 能と道成寺

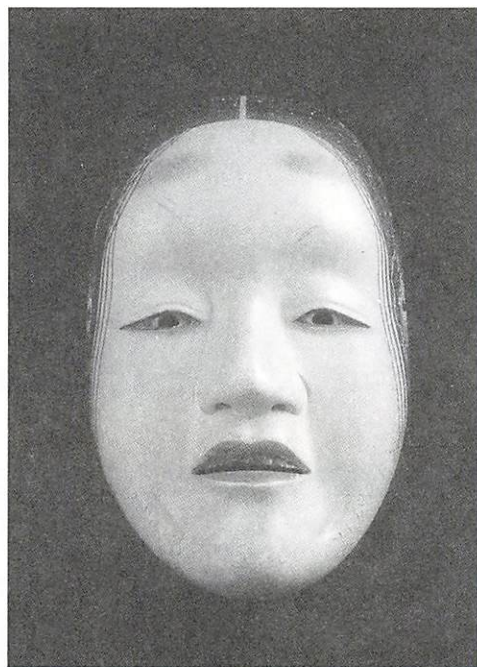
野田神社能楽堂

います」

野外劇としての能

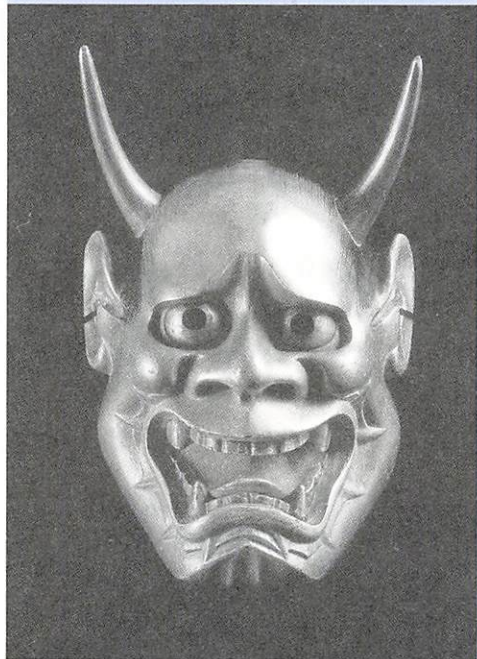
「明治以降、能が室内楽化してきた中で、本来持っている能の野外劇のエネルギーを取り戻したいのです。わたしの父は「お客様がいて、その向こうに神様がいて、神様に見えるつもりで舞うんだ」と言っていました。神様を喜ばせる、能にはそういう要素が残っていると思います」

「能は動きが少ないといわれます。内いどんなことを秘めているかが大切なんです。考えことをし



能面

前シテ使用「曲見」



後シテ使用「般若」

(野田神社所蔵)

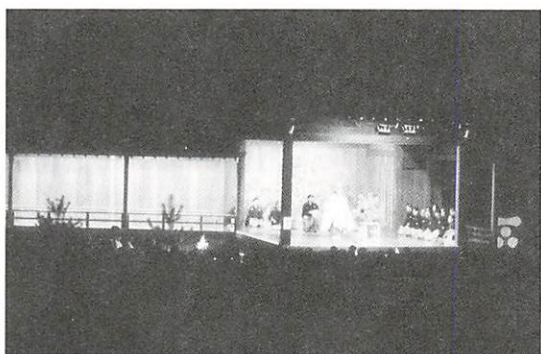
能の伝統

「伝統を守りつつ時代に合せていく。絵画などの美術は、百年後にわかってもらえることもあります。芸能はその時その時のお客さんによって守られ、育てられていくものです」

能の動き

「能は動き

が少ないといわれます。内いどんなことを秘めているかが大切なんです。考えことをし



ているとき、人は動きが遅くなるでしょう。「寂しい」後姿とかいうように一般の人も感情を体で表現されます。それを私たちは演じるので

エピソード

「黒沢明監督の『乱』という映画でピーターという役者が手をかざして遠くを見るシーンを頼まれた

のですが、「先生は遠くから来る敵軍を見ているが、君は見えない」と一日二時間、三

日間もそのワンカットばかり。わたしも気の毒になりましたが、最後は体全体を使って見るような振り方で演じてもらいました」

道成寺の見どころ

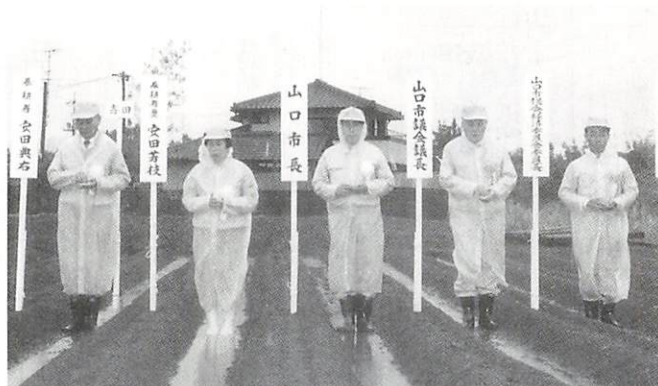
「乱拍子では、小鼓が全身の気合を込めて掛け声をかけて鼓を打つ。その後の間合いが非常に長い。十秒から十五秒間何にもしない。シテも何にもしない。で、またボンと鼓が鳴ると同時に爪先だけフツと上げる。それからフツと降ろす。一分間鼓の音が数回しかない、面白いでしょう。一番長くやれば二十分、その間足数数十回。たたみ半分あれば足りちゃう。非常に面白いです。

また、鐘入りは道成寺のクライマックス。七十キログラムの重い鐘をつります。変化の多い曲ですから、山口の皆さん、是非ご覧になってください」



のりすけ
**秋穂二島の安田典右さんが
 献穀粟の奉耕者に**

11月23日の新嘗祭に皇居に献上する粟の播種式が、6月8日、秋穂二島の安田さんの献穀田で行われました。献穀粟は全国で栽培され、山口県では本年山口市が引受け。降りしきる雨の中で播種を終えられた奉耕者の安田さんは「心をこめて栽培、管理に努め、来たるべき豊穰の秋には献上者の責務をまっとうしたい」とあいさつをされました。



「空き缶やごみを投げ捨てないで！！」

6月9日、山口大学裏の市道（平井一御堀線）で「環境美化行動の日」として空き缶などの回収、清掃活動が行われました。これはごみの回収を通じて、「空き缶やゴミを投げ捨てないように！！」「ゴミは自分で持ち帰るように！！」とドライバーなどに訴えるもの。当日は佐内市長をはじめ、約300人が活動に参加。1時間ほどの間に、空き缶、弁当がら、古タイヤなど2トトラック2台分ものごみが集められ、「ボイ捨て」の多さに驚かされました。



大きな喜び採れました

白石地区老人クラブの皆さんが、6月6日、玉ねぎの収穫作業をしました。玉ねぎづくりは、農作物を皆で作る楽しみ、喜びをわかちあおうと公民館が畑を借り、行っているものです。昨年秋に植えた苗は順調に生育し、予想以上の出来に皆さんは満足した様子でした。

**ジャズピアニストの河野さんが
 県内各地でコンサート**

「冬眠ピアノおめざめコンサート」が県内各地で開催されました。6月13日には宮野のふしの学園で県内最後のコンサートがあり、地元の人も参加しピアノ演奏を聴き、楽しいひとときを過ごしました。現在全国で約600万台のピアノが家庭で粗大ごみ化して眠っている。ふしの学園でもピアノが眠っていたもの。この日皆さんの前で披露されました。眠っているピアノを世に出すのが河野さんの仕事。河野さんは「ピアノは楽しむためにあるもの。ほとんどが家庭で使われずに眠っているが、こんな曲をそのピアノがぜひ弾いて欲しいと語りかけているように感じます」と話していました。



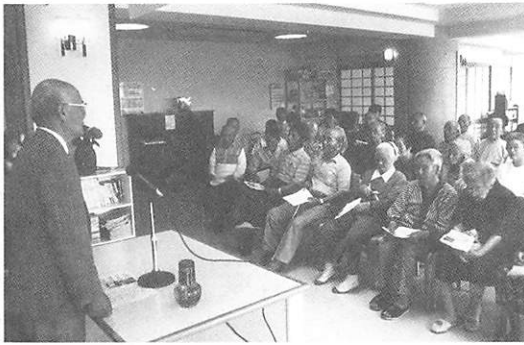
梅雨シーズンを迎えた六月十一日、市内の危険箇所を点検する防災パトロールが行われました。防災上重要箇所とされている地域のうち秋穂二島の大池では、新しく設置されたサイフォンを使って本番さながらの訓練。池から汲み上げられた水は、隣の用水路にむけて勢いよく排出されました。

**災害を未然に防止
 防災パトロール**

**緊急警報対応ラジオを
 各出張所に備えました**

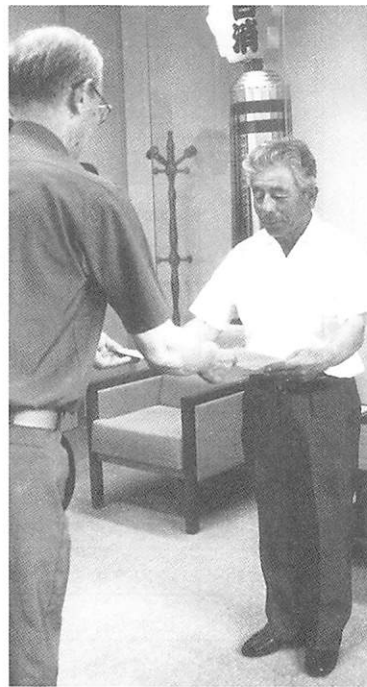
このラジオは、放送局から緊急警報放送の開始信号が発信されると、スイッチがOFFの状態でも自動受信するもので、地震や津波の情報収集、初動体制づくりに役立つものです。昨年度、試験的に南部地区海岸地域の出張所と漁協に配布、津波警報の際の対応に威力を発揮しました。6月10日、その他の全出張所と防災担当職員4人に配布しました。





熱心に生涯学習

「こんな話でよかったですよ」と講師の山口歴史民俗資料館名誉館長の内田伸さんの言葉に大きな拍手。6月15日、陶のケアハウス日吉台で開かれた「日吉台文化講演会」には、日吉台老人ホームのお年寄りや職員約100人が参加、「陶と鑄銭司」の歴史を学びました。日吉台では、地元の人にも参加してもらってシリーズにしたいと意欲的です。



**人命救助の石田さんを表彰
住宅火災 目の不自由なお年寄りを救出**

大内御堀の石田正さん（70・農業）の表彰式が、六月十四日山口・小郡消防組合消防本部でありました。石田さんは、六日大内御堀の会社員松永和さん宅で起きた火災を発見。付近の人に119番通報を頼んだあとすぐ現場に戻り目の不自由な松永さんの父勇さん（86）を助け出しました。「約百メートル離れた畑で野菜の手入れ中、タイヤを焼くようなものすごい煙が出ていたので、すぐかけつけました。勇さんは火災に気づいていなかった」。竹重消防長から表彰状を受けました。石田さんは「家に入ったのは覚えていますが、あとは無我夢中でした。当然のことをしたまでです」と照れながら話されました。

ホテルも舞う調べ ほたる観賞の夕べ開催



一の坂川、後河原一带で「ほたる観賞の夕べ」が開催されました。6月8日にあるさと伝承総合センターで展示などが行われた「ほたるの夕べ」、バロック音楽が奏でられた「ほたるコンサートin県政資料館」、雨で延期になった翌9日にはC・S赤れんがで電子ピアノやギターによる「ライブコンサート」など、各種催し物が行われました。

ホテルが飛んだ！ 宮野ホテルまつり開催

6月9日、宮野中吹奏楽部の演奏などでにぎわった第12回宮野ホテルまつり。宮野ホテルまつり協賛会の主催により山口ふれあい館を主会場として開催されました。宮野小の西村彩さんは「ホテルを大切にしている心は自然を大切にしている心です。だから、私たちはホテルからとても素敵な宝物をもらっているような気がします」と作文を発表。宮野小の児童たちが育てて放流したホテルが、初夏のふるさとに明かりをともしました。（8日の予定が雨天で延期になりました）



雨の中で熱戦

雨が降りしきる6月8日、山口市陸上競技選手権大会が、維新公園陸上競技場で開かれました。市内のスポーツ少年団選手から一般までの選手など約300人が参加。高校生以上の一般と、中学校の部、年齢別の部、スポーツ少年団の部に分かれて短距離走や長距離走などのトラック競技、走り幅跳などのフィールド競技が行われました。選手たちは雨の中水しぶきをあげながら懸命にゴールを目指して走り抜けました。



山口の静かなたすまいを堪能

6月15・16日の2日間、ワイワイキャンペーン「イベント」のバスツアーがあり、九州各地から多くのお客さんが山口を訪れました。一行はふた手に分かれ、16日Aコースは中原中也記念館と五重塔を訪れ、山口の静かなたすまいを堪能しました。福岡市東区名島の佐藤栄子さんは「萩や津和野は行ったことがありますが、山口市にこんないいところがあるなんて思いませんでした。こんどまたじっくり時間をかけて見たいですね」また、宗像市の楢田和子さんは「静かなたすまいで、これで長生きできそう。そんな感じがします」とうれしそうに話されました。これは県の中央部にある3市7町で構成する山口県中央部観光連絡協議会の平成7年度事業として、九州地区を重点的に宣伝した結果80人の参加者を募集し、山口のよさにふれてもらうために行ったものです。

新環境モニター決まる

市では快適な市民生活の確保や、環境問題に関する市民の意向を行政に反映させるため、山口市環境モニターを委嘱しました。

市内十六地区から一人づつ選ばれたモニターは、これから二年にわたり地域住民の代表として身近な環境問題に取り組み、より快適な生活環境の向上に努めます。主な仕事は次のとおりです。

- ◆ 調査・把握し、環境行政に対する地域住民の意見・要望などを市に報告する
- ◆ 研修会・見学会などに出席し、モニターとして必要な知識の習得に努める
- ◆ 市が行う環境についての調査や広報活動などに協力する

環境に関することでお困りの方は、お近くのモニターにぜひご相談ください。



委嘱状交付式(六月五日)

地区	氏名	TEL
大 殿	粟屋絹代	22-7290
白 石	井上英子	23-1153
湯 田	内山久美子	23-8031
仁 保	長富房子	29-0141
小 鯖	田中俊江	27-0262
大 内	伊達一美	27-0435
宮 野	秋山紀子	28-0023
吉 敷	秋本和子	22-8860
平 川	浦山美智子	24-7437
大 歳	石光清恵	24-8716
陶	片山千恵子	幅73-1337
鑄銭司	波田タカコ	86-2428
名田島	松永君子	幅72-7793
秋穂二島	中田賀代子	87-2658
嘉 川	大田靖子	89-3110
佐 山	野村サチ子	89-3321

お母さんの料理教室

- 日時 7月17日(水)午前9時30分～午後1時
- 場所 山口県婦人教育文化会館(湯田温泉五丁目1-1)
- 対象 市内の小中学生の子どもをお持ちのお母さんなど
- 募集人員 30人(先着順)
- 材料費 500円
- 持参品 エプロン・三角巾・筆記用具
- 申し込み 7月12日までに市児童文化センター(☎22-4285)へ

「写真で見る維新史回廊展」作品募集

- 応募規定 明治維新に関する歴史的・文化的資源を、ストーリー性をもったテーマで結びつけた維新史ルート写真。6ツ切り(キャビネ判でも可)の組写真(5～6枚程度とし、10枚を限度)で構成
- 応募期間 9月5日(当日消印有効)まで
- 応募方法 別紙にテーマ・作品の説明・撮影場所・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、作品に同封
- 応募先 「維新史回廊構想推進協議会」事務局(滝町1-1県文化振興室内☎33-2626)へ

能力開発セミナー

- 期日
 - ・経営戦略実践講座 7月11・12日
 - ・職場リーダー養成 7月17・18日
 - ・リーダーシップのとり方 8月27・28日
- 時間 各コースとも午前9時30分～午後4時30分
- 場所 山口雇用促進センター
- 受講料 各コース9,000円
- 申し込み 山口雇用促進センター(熊野町1-10ニューメディアプラザ山口6階☎32-1010)へ

当選おめでとう!

市民の年金受給資格を確保していただくため、平成8年度国民年金保険料納付促進事業として、保険料前納者のうち10人の方への「源平荘ベア宿泊券」贈呈の抽選を、加入者などの立ち会いのうえ去る6月7日に行いました。当選者はつぎのとおりです。

- 石村陽一(中央)・岸本郁子(朝田)・竹島悦子(宮野)・田中悟(黒川)・西田愛子(白石)・野中香織(桜島)・福森美樹(平井)・藤原美和子(黒川)・松本和美(黒川)・村田幸子(宮野)
- 【敬称略】

すまいの総合講座

- 日時 七月二十三日・八月六・二十日・九月十・二十四日・十一月五日の午前十時三十分～正午
- 場所 山口市働く婦人の家(湯田温泉五丁目1-1)
- 内容 リフォームやメンテナンスについてなど
- 募集人員 三十人(先着順)
- 受講料 無料
- 申し込み 往復はがきに会場名・住所・氏名・職業を記入し、県住宅課(滝町1-1 ☎33-1387)へ

- 日時 七月十三日(土)午前九時(集合)～午後三時(雨天中止)
 - 集合場所 山口大学正門前
 - 行程 山口大学前→平清水八幡宮→平川の大スギ→高倉荒神様→広沢寺(昼食)→佐々木氏旧宅跡
 - 参加料 百円
 - 講師 郷土史家・内田伸氏
 - 申し込み はがきに住所・氏名・電話番号・「文化財
- 市内探訪参加申し込み」と記入して、七月十日までに山口の文化財を守る会事務局(春日町五丁目)市教育委員会文化課☎2014111)へ
- ※会場には駐車場がありません。当日はバスなどでお越しください。
- ※あらためてご案内はしませんので、昼食持参のうえ当日ご参加ください。

平川地区の文化財を訪ねて

- 期日 八月二日(金)～四日(日)
- 場所 広島県佐伯郡吉和村「もみのき森林公園」
- 対象 市内の小学五・六年生
- 募集人員 三十人(多数の場合抽選)
- 内容 合同宿泊訓練・野外キャンプ・登山・各種スポーツなど
- 参加料 三千円
- 申し込み 往復はがきに住所・氏名・年齢(学年)・保護者の承諾・電話番号を記入し、七月十日(消印有効)までに市児童家庭課(亀山町二丁目 ☎221411)へ

もみのきドキドキサマーキャンプ

3歳児健康診査

【山口環境保健所会場】

◆期日・対象地区 7月17日(水)
湯田・吉敷・平川・大歳 7月24日(水) 大殿・白石・仁保・小鯖・大内・宮野

◆対象 平成5年7月生まれの幼児と過去未受診者

【山口南総合センター会場】

◆期日・対象地区 7月12日(金)
陶・鑄銭司・名田島・二島・嘉川・佐山

◆対象 平成5年4月～6月生まれの幼児と過去未受診者

○受付時間 午後1時～1時45分

○料金 無料(母子健康手帳と事前に送付した健診票を持参)

○問い合わせ 山口環境保健所保健指導班(☎22-5111)

※当日、検尿がありますので取りにくい方は取ってきてください。

ツベルクリン反応検査・BCG接種

○期日 ツベルクリン反応・8月6日(火) BCG・8月8日(木)

○受付時間 午後1時30分～2時30分

○場所 市保健センター(糸米二丁目6-6)

○対象地区 大殿・白石・湯田・仁保・小鯖・大内・宮野・吉敷・平川・大歳

○対象 生後3か月～4歳未満の者で、BCG接種をまだ受けていない者、再検査者

○料金 無料(母子健康手帳・体温計を持参)

○申し込み 市保健センター(健康増進課☎21-2666)へ

※予約制になりますので、事前に申し込んでください。

※以降の接種予定は、平成8年度健康づくりカレンダーにまとめて掲載してあります。あわせてご覧ください。

健康づくり街頭キャンペーン

○日時 7月10日(水) 午前10時～午後3時

○場所 ちまきや前

○内容 血圧測定・体脂肪測定・問食のパネル展示・健康クイズ・献血推進運動

○問い合わせ 市保健センター(健康増進課☎21-2666)へ

催し物とお知らせ

毎月勤労統計調査のお願い

労働省では、常用労働者数1～4人の事業所を対象に、給与・労働時間・雇用などの調査を平成8年7月31日現在で実施します。調査には、県知事が任命した調査員が7月下旬から8月下旬にかけて、調査対象地区内の事業所へお伺いしますので、ご協力をよろしくお願いします。

なお、調査対象地区は、仁保下郷・秋穂二島です。

ご不明な点がございましたら県統計課商工労働統計班(☎33-2654)へお問い合わせください。

市長杯争奪夏季囲碁大会

○日時 7月14日(日) 午前10時から(午前9時30分から受け付け開始)

○場所 福祉センター2階(下堅小路254)

○対象 60歳以上の方

○会費 800円(昼食代を含む)

○申し込み 7月10日までに松田昭(宮野下260-3☎24-3840)へ

※組み合わせ・昼食の準備がありますので、当日の申し込みは受け付けません。

※月例会は、毎月第2日曜日の午後1時から行っています。お気軽にご参加ください。(会費300円)

かなめ会総会のご案内

○日時 7月28日(日) 午前10時～午後3時

○場所 ホテルかめ福(湯田温泉四丁目5-2)

○会費 2,000円

○内容 総会：午前10時～正午 懇親会：正午～午後3時

「やまぐちの毛利元就公」

○日時 7月6日(土) 午後1時から

○場所 山口県神社庁2階大講堂(野田神社の奥)

○内容 大内館、豊栄神社など、毛利元就公の史実に基づいた講演会

○講師 市歴史民俗資料館名誉館長 内田伸氏

○入場料 無料

○問い合わせ (財)山口観光コンベンション協会(☎33-0088)へ

募集コーナー

文化バス 鳴門の観潮と淡路島の旅

○期日 7月14日(日)～15日(月)

○行程 市民会館小ホール前(午前7時出発)・小郡駅～山陽自動車道・瀬戸大橋～淡路島静の里公園～いざなぎ神宮～淡路香り公園～洲本温泉(泊)～霊山寺～鳴門海峡うず潮～阿波の里～四国縦貫道～瀬戸大橋・山陽自動車道～小郡駅・市民会館小ホール前(午後9時帰着予定)

○募集人員 120人

○参加料 大人33,000円 子ども・身障者32,000円(宿泊・食事・入館料など込み)

○講師 郷土史家・内田伸氏

○申し込み 7月3日の午前8時から、市交通局(第二種旅行業知事登録第2-44号☎22-2555)へ

七夕キラキラフェスティバル

○日時 七月六日(土) 午後一時三十分から

★コーラス 午後二時三十分～三時

○場所 市児童文化センター(湯田温泉五丁目二二三)

★楽しい映画会 午後三時十分～四時

○対象 市内の幼児・小学生とその保護者など

○問い合わせ 市児童文化センター(☎2214285)へ

★七夕飾りをつくろう 午後

水道まつりスケッチ大会入賞者

市長賞	西山 哲生	良城小学校	4年
	花田 拓哉	旭幼稚園	4年
金賞	池永 聖太	大内南小学校	2年
	中尾 聖司	良城小学校	4年
銀賞	原田 莉奈	大内幼稚園	1年
	福永 奈央美	大内小学校	1年
銅賞	西山 洋史	良城小学校	6年
	伊藤 勝喜	大内幼稚園	3年
佳作	曾田 龍士	良城小学校	6年
	横山 緑	大内小学校	6年
	田中 千夏	平川幼稚園	4年
	出口 孝樹	大内幼稚園	3年
	山田 芽生	山口中央幼稚園	3年
	光永 紀子	上郷小学校	3年
	小松 恵理子	大内南小学校	2年
	西山 亜希	良城小学校	1年
	伊藤 義史	平川小学校	1年
	山口 麗	附属小学校	6年
	森生 智子	附属小学校	6年
	中尾 千尋	良城小学校	6年

応募総数83点。入選作は7月3日～17日まで、市水道局に展示します。また、7月13日(土) 午前10時から市水道局で表彰式を行います。

編集後記

▽毎年七月は、「社会を明るくする運動」とともに、「青少年を非行から守る全国強調月間」です。

▽近年青少年の主要刑法犯検挙人員は、成人を上回るに至っており、重要な社会問題となっております。現代の核家族化や少子化の進行、都市化の進展、地域連帯意識の希薄化など社会的条件や、環境の悪化を敏感に反映しての非行の原因ともいわれています。地域内の青少年をとりまく家庭生活や社会環境を新たに見つめなおしたいものです。

健康コーナー

心の健康相談

- 一般精神保健相談
- 期日 7月4日(木)
- 老人精神保健相談
- 期日 7月11日(木)
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目5-69)
- 申し込み 山口環境保健所精神保健班(☎22-5111)へ(予約制)

山口地区

痴呆性老人を支える家族の会

- 日時 7月9日(火)午前10時～午後1時
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目5-69)
- 対象 痴呆性老人を介護している方など
- 申し込み 山口環境保健所精神保健班(☎22-5111)へ(予約制)

健康教室受講生募集

- 日時 7月30日(火)午後1時30分～3時30分
- 場所 宮野公民館
- 内容 骨粗しょう症の治療と予防(運動療法と食事療法について)
- 講師 丘病院院長・丘 茂樹先生
- 受講料 無料
- 申し込み 7月26日までに、市保健センター(健康増進課☎21-2666)へ

動脈硬化予防教室

- 場所 市保健センター
- 対象 基本健康診査の結果、コレステロール・中性脂肪が高いと言われた方、または希望者
- 受講料 無料
- 募集人員 各部30人
- 申し込み 7月17日までに、市保健センター(健康増進課/糸米二丁目6-6☎21-2666)へ
- ※基本健康診査などの健診結果をお持ちの方は、ご持参ください。

	第1回	第2回	時 間
昼	7月24日	7月31日	13:30～15:30
夜	7月29日	8月5日	18:30～20:30

胃がん集団検診

期 日	場 所
7月19日(金)	大 歳 公 民 館
7月23日(火)	平 川 公 民 館
7月24日(水)	市 保 健 セ ン タ ー
7月25日(木)	吉 敷 公 民 館
7月26日(金)	湯 田 公 民 館

- 受付時間 申し込み時にお知らせします
- 対象 40歳以上の市民
- 料金 700円(70歳以上の方、生活保護、市民税課税世帯く全ての世帯員が市民税を課税されていない場合)の方は無料)
- 申し込み 市保健センター(健康増進課☎21-2666)へ
- ※当日は朝食・たばこ・水・茶・薬など一切口にしないでください。

1歳6か月児健康診査

【市保健センター会場】

- ◆期日・対象地区 7月25日(木)湯田・吉敷・平川・大歳
- 7月26日(金)大殿・白石・仁保・小鯖・大内・宮野
- ◆対象 平成7年1月生まれの幼児

【山口南総合センター会場】

- ◆期日・対象地区 7月23日(火)陶・鑄銭司・名田・二島・嘉川・佐山
- ◆対象 平成6年11月～平成7年1月生まれの幼児
- 受付時間 午後1時～2時
- 料金 無料(母子健康手帳と事前に送付した健診票を持参)
- 問い合わせ 市保健センター(健康増進課☎21-2666)

無料胸部レントゲン検診 (結核検診・肺がん検診)

次のとおり、レントゲン検診車が巡回します。都合のよい場所で受診してください。対象者は15歳以上の市民(学校・職場などで定期検診を受ける人と妊婦は除く)です。

日 時 間	場 所
秋 穂 二 島 地 区	
7月17日(水)	9:20～9:40 上田 会 館 前
	10:00～10:20 大里 会 館 前
	10:40～11:00 二島 二島消防倉庫前
	11:20～11:30 小島 嶋地勝海宅前
	13:30～13:50 仁光寺 公 民 館 前
	14:10～14:30 幸田 開地 雅宅前
7月18日(木)	9:30～9:50 岩屋 赤瀬芳子宅前
	10:10～10:30 長浜 公 会 堂 前
	10:50～11:00 納屋 徳光敏男宅前
	11:10～11:30 惣在所 公 民 館 前
	13:30～13:50 南 公 民 館 前
	14:10～14:30 二島 公 民 館
名 田 島 地 区	
7月19日(金)	9:20～9:40 向山下 向山三神社
	9:50～10:10 新開作西会 館
	10:30～10:50 新開作東村中博之宅前
	11:10～11:30 新開作沖集落センター
	13:30～13:50 昭和西 作 業 場
	14:10～14:30 昭和東 会 館
7月22日(月)	9:20～9:30 島上 会 館
	9:50～10:10 島下 赤松重造宅前
	10:30～10:50 東開作 山口中央農協名田島支所
	11:10～11:30 向山上 会 館
	13:30～13:40 西開作下 井本サチノ宅西広場
	14:00～14:10 西開作上 農 業 倉 庫
	14:30～15:00 名田島 公 民 館

陶 地 区	
7月23日(火)	9:30～9:50 中河原 品川商店前
	10:10～10:30 糸根 糸根会館
	10:50～11:10 糸根 松尾 潔宅前
	13:30～13:50 立石 岡本良一宅前
	14:10～14:20 湯上 湯上会館前
	14:40～15:00 沖 沖 会 館
7月24日(水)	9:30～9:50 丸尾北 陶 隣 保 館
	10:00～10:20 丸尾上 菊本商店前
	10:40～11:00 西陶 西陶会館
	13:30～13:50 郷上 津山信雄宅横
	14:10～14:30 陶 陶 公 民 館
鑄 銭 司 地 区	
7月25日(木)	9:30～9:50 鷹の子 鷹の子会館
	10:10～10:30 河原 河原会館
	10:50～11:10 今宿東 松崎郷司宅前
	13:30～13:50 道の土 道の土会館
	14:10～14:30 大村 山口中央農協鑄銭司支所
7月26日(金)	9:30～9:40 西之浴 福田貞男宅前
	10:00～10:10 扇田 本廣正義宅前
	10:30～10:50 和西 和西会館
	11:10～11:30 岡 岡本秀次宅前
	13:30～13:50 大村 (株)西建前
	14:10～14:30 鑄銭司 公 民 館

肺がん検診(かくたん検査)

- 対象 40歳以上の市民
- 特に①6か月以内に血の混じったたんの出た方②50歳以上でたばこを多く吸われる方
- 料金 400円(70歳以上・生活保護および市民税非課税世帯の人は無料)
- ※他の地域は次号以降に掲載します。

7月の休日当番医	外 科 系	内 科 系	外 科 系	内 科 系
7	林 外 科 山口22-0139	カワノ 医 院 山口22-3464	小川 整形外科 小郡72-2887	田 辺 内 科 小郡73-3778
14	柴 田 病 院 山口27-2800	みほりクリニック 山口24-8031	三 隅 外 科 小郡72-1003	はまもと小児クリニック 小郡73-0616
20	小田 整形外科 山口24-8972	赤 川 医 院 山口22-0299	同 仁 病 院 宇部65-2130	よしかね 内 科 小郡73-8181
21	奥山 整形外科 山口23-0022	国 近 内 科 山口22-0822	相 川 医 院 山口86-2177	河 端 内 科 小郡72-3820
28	内藤クリニック 山口20-5588	小 泉 小 児 科 山口22-0009	吉 武 医 院 秋穂84-2330	池 田 医 院 小郡72-1002
診察時間: 午前8時30分～午後5時30分		診察時間: 午前9時～午後6時		

■休日夜間急病診療所(糸米二丁目6-6 ☎25-2266) <内科・小児科> 毎日午後7時～10時 <外科> 土曜・日曜・祝日、年末年始、8月15日午後7時～10時 <歯科> 日曜・祝日、年末年始、8月14日～16日午前9時～午後1時 ■休日当番医テレホンサービス ☎23-5000

吉南医師会 土曜夜間在宅当番医 診療時間19時～22時	7月6日	7月13日	7月27日
内科系	同 仁 病 院 宇部65-2130	池 田 医 院 小郡72-1002	田 中 内 科 小郡72-2325
外科系	共 立 病 院 宇部65-2200	林 病 院 小郡72-0411	三 隅 外 科 小郡72-1003

■市外局番 小郡: 0839 宇部: 0836 秋穂: 0839